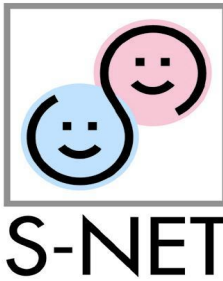


# KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン

SNET 広報第12号



編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山直樹  
事務局 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 4-3742-4 電話・FAX 0466-81-9218  
直通電話 090 4937 4904 定価 100 円  
ホームページ <http://www.npo-snet.com> eメール [info@npo-snet.com](mailto:info@npo-snet.com)

## S ネット 10 周年記念シンポジウム

### 市民による地域に根ざした権利擁護

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンの前身である「湘南ふくしネットワークのオンブズマン委員会」として活動を始めてから10年が経ちました。その間、福祉の環境が大きく変わり、私たちの活動も転機に差し掛かっています。そこで、皆さんとともに、豊かな福祉社会の実現を目指し、更なる展開を考えていきたいと思ひます。  
皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2007年7月21日(土) 午後1時15分～午後4時45分

場所：茅ヶ崎市民文化会館 小ホール (茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1)

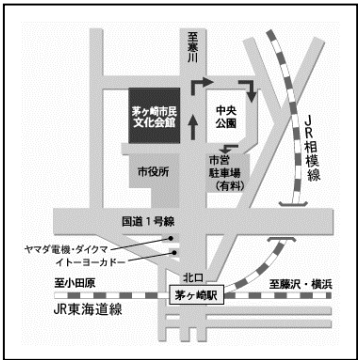
内容：基調講演『Sネットの目指したもの  
～10年とこれから～』

講師：大石 剛一郎 弁護士

シンポジウム『市民による権利擁護は』

コーディネーター：高山 直樹 理事長

シンホジスト：オンブズマン(市民)、他



お申込み：当日受付にて (参加費：資料代を含み 1000 円)

お問合せ：0466-81-9218 (Sネット事務局 江崎)



## 2007年度 S ネット契約施設・担当オンブズマン

施設名	種別	担当オンブズマン		
湘南鬼瓦	知的障害通所更生・生活介護	市川悠紀子	角田 郁夫	
ブルーベリー	通所更生施設分場	市川悠紀子	佐川美智子	
グリーングラス	入所更生施設分場	佐川美智子	新見 正彦	
入道雲	知的障害入所更生施設	秋山 泰夫	江崎 康子	新見 正彦
水平線	身体障害者療護施設	岡崎 浩之	山田 勝	大石剛一郎
つくしの家	障害者地域作業所	永峯 千尋	市川悠紀子	
いずみ	就労継続支援 B型	松田喜久恵	佐川美智子	
STUDIO UZU	小規模授産施設	永峯 千尋	新見 正彦	
光	高齢者デイサービス	事務局(江崎)		
萩園ケアセンター	高齢者デイサービス			
小和田ケアセンター	高齢者デイサービス			
ラポール藤沢	特養老人ホーム	薩摩 章子	角田 郁夫	
養護老人ホーム湘風園	養護老人ホーム	薩摩 章子	岡崎 浩之	佐川美智子
もやい	知的障害通所更生施設	相川 裕	佐藤 安	
軽費鎌倉静養館	軽費老人ホーム	伊藤 睦子	佐藤 安	
特養鎌倉静養館	特養老人ホーム	伊藤 睦子	好士 信之	
工房ひしめき	知的障害通所授産施設	藤本 直也	沼畑美代子	
わたげ	知的障害通所更生施設	江崎 康子	牧野美登里	
あすなろ学苑	知的障害通所授産施設	伊藤 睦子	佐藤 安	
葉山はばたき	知的障害通所授産施設	大貫 牧	山下 和男	
えいむ	知的障害通所授産施設	江崎 康子	角田 郁夫	
下宿屋	グループホーム 個人契約 24名	高山 直樹	松田喜久恵	大久保 愛

そのほかに 個人契約者 5名

### 新人オンブズマンの紹介

#### 新見正彦さん

身内が無認可作業所を利用し、連れ合いもそこでお手伝いしています。ところが私、60歳のおっさんは、まかせっきりでした。でも人間は変わるもの。知的障がい者の結婚を考える勉強会で、『下宿屋』に住む方の話を伺って驚きました。それからは手当たりしだいに講演会に行き、ヘルパー資格も(ペーパー)。でも、きちんと勉強していないので、わからないことが多い。うーん、これ以上歳をとったら無理だ、今のうちだ。60歳でさっさと仕事をやめさせてもらい、今は通信で勉強。

歳をとったから言えるのでしょうか、誰だって生きていけば困ったことが次々に起きます。それはあたりまえのことで、勝ち組の人はお金でなんとかします。でもそれ以外の大多数の人、特に障がい者といわれる人はどうするのでしょうか。ほったらかしですか?そこで気づいたのは、一緒に考える人が傍にいればなんとかなるとのこと。よし、おっさんも一緒にやろう。「また来て」と言ってもらえたら嬉しい。話せない人はどうするのって?そう、その時は握手しましょう。

### 賛助会員 募集

賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援ください。

#### \* 賛助会員会費

個人会員1口1000円(年額)  
団体会員1口5000円(年額)

#### \* 入金方法

郵便振替口座番号  
00210-9-75496  
口座名義人「NPO法人Sネット  
オンブズマン」

新年度の会費のご入金も  
よろしくお願い致します。



## Sネットの後見活動について(その4)一応のまとめ (後見委員会 大石 剛一郎)

前回・前々回に紹介したAさんとBさんのケースを通して、後見活動（Bさんは補助類型となっていますが）において大切なことが幾つか確認できた、と思います。

一つ目は、その人に必要な支援（住む場所の選択、移動・外出の手段、マッサージ等の身体ケアサービスなど）を貪欲に探し、それを確保するためには金銭的な負担を惜しまないこと、です。Aさんが亡くなるまでグループホームでの暮らしを選択・維持できたのは、粘り強い後見支援があったからです。このようなことは成年後見人（補助人）の本来の「身上監護」業務の範疇だと言ってしまうえば、そうなのですが、現実的には、「ハート」と「フットワーク」がないと、なかなかできません。必要な支援を貪欲に探すことは時間と労力と費用がかかり、大変なので、財産の流出を防ぐことしかしない後見活動が多いのが現実です。

二つ目は、福祉サービス提供者側との関係性のことです。きちんと権利主張をしながら、信頼関係を作る努力をする。毎日のケアをする福祉サービスを提供してくれる人たちとの間の信頼関係を作る努力をしないと、本人の生活は安全かつ快適なものにはなりにくい。しかし他方、遠慮ばかりして、きちんとした権利を主張しないと（いい意味で福祉サービスとの間で緊張関係も持っていないと）、本人の生活がもっぱら福祉サービス提供者側の都合に委ねられてしまうことになる。この辺の福祉サービス提供者との関係性の作り方は「言うは易く、行なうは難し」なのですが、確実にSネットでのオンブズマン活動の経験が生きた場面でした。

三つ目は、好きなことを見つけ出してその実現に向けてできるだけ努力する、本人の「ウィッシュ」を追い求める、ということです。成年後見制度は「自己決定支援」がメインのスローガンですが、本当の意味での自己決定は、財産管理や身上監護よりも前の段階の、「何が好きか、何をしたいか」が中心にないと、意味がないと思います。その人らしい生活を実現しようとするならば、まず「何が好きか、何をしたいか」があって、それからそれを少しでも実現するために、必要と思われる福祉サービスを選択し、財産を確保する、ということになるはず。Bさんの現在の生活状況などは、自己決定について支援が必要な人にとっては、「ウィッシュ」実現に向けた支援の有無がまさに「生と死」の選択にかかわる、ということをお話していると思います。

四つ目は、本人の生活全体を見ると、話し相手の重要性、親族との関係作り、病院での医師との対応、葬式での対応など、事実上の対応を迫られる場面が多く、これを単純に後見人の本来の仕事の範疇外だと言って切り捨ててしまうと、本人の生活の質はかなり貧しいものになってしまう、そうなる、自己決定と言っても、かなり情けないレベルのものになってしまう、ということです。フットワークに乏しい「専門家」が後見人になった場合には往々にして、本業の忙しさにかまけて、そうなりがちなのが現実です。

私たちは、茅ヶ崎市から依頼されたAさんとBさんのケースを通じて、貴重な経験を積むことができました。財政的には持ち出しでしたし、担当者の負担が小さくなかったのは事実ですが、このような経験を得る機会を持てたことを、ケースを持ちかけてくれた茅ヶ崎市には感謝したいです。そして、この経験からあらためて確認でき、見えてきたこと、例えば、（やや大がかり過ぎる）成年後見という制度そのものの「限界」や「隙間」、必要な権利擁護活動のメニューをもっと作る必要があること、されど制度として存在する成年後見の有用性は無視できず、その活動自体をより拡充する必要があること（例えば、制度をもっと知ってもらうこと、家族後見を支援する必要性）などについて、これまでSネットが育ててきたスタイル（地域密着重視、市民中心主義、専門家によるバックアップ体制）を生かして行ければ・・・、と思っています。

## 2007 年度後見活動担当者表

Bさん	補助人	大石 剛一郎	永峯 千尋	角田 郁夫
Cさん	成年後見監督人	薩摩 章子		



## スウェーデン視察旅行記

副理事長 藤本 直也

## 1. はじめに

まず、スウェーデンで印象的だったのが、物価が高いということです。税金が高いという知識はありましたが、実際体感してびっくりです。地方のビジネスホテルで11,000円/1泊(こちらの一般のホテルはバスタブがなく、シャワールームとトイレ付の部屋が普通です。また、このホテルでは朝食に特産のニシンの酢漬けが毎日でした)、食事代が約1,600円/1食。さらに今回車椅子固定付の専用タクシーを使ったので、約50,000円/1往復と、日本では考えられないような金額でした。しかし、これらの代金の税金が国民の社会保障に支出され、その社会保障に国民も満足していると考え、安いものかもしれないと思いました。次に街並みがきれいということです。ビルから突き出た看板はなく、もちろん自動販売機もなく、街は区画されており、また、ビルの外壁色も統一されていました。

## 2. 視察(研修)について(その1)

次に研修ですが、次のように非常に充実した内容でした。

1日目のモーティン・スーデル教授(ウプサラ大学)の講義(グループディスカッション式)では、ニリエ氏たちが「施設をいくら近代化(最新の設備に)しても福祉はよくなる」ということを、一般人たちにどのように伝えるかを考え、わかりやすく伝えていく手法をとり、施設解体に取り組んでいったこと、今では、ノーマライゼーションは当たり前となり、「エンパワメント」、「インフルエンス(自分の意思を反映させる)」が根本とされるようになったことを学びました。そして、ブリタ氏からはニリエ氏の生立ちを教えていただいたり、幼少時からの写真を見せていただき、ニリエ氏がノーマライゼーションに取り組んだ一面を知ることができました。

2日目は特急電車に乗ってニリエ氏のお墓参りをしてきました。天気もよくすがすがしい日で、ニリエ氏も喜んでいるように思われました。(次号に続く)

けんりょうこ

## 権利擁護のことは

## 『オンブズマン』

「オンブズマン」の語源はスウェーデン語です。現在では、中性的な呼び方で「オンブズパーソン」という呼び方も使われていますが、その意味は「仲介者、仲裁者」で、いずれの党派にも加担しないで、冷静な判定者の役割を果たす人や委員会のことをいいます。スウェーデンでは、1809年に議会の任命によるオンブズマンの設置が規定され、1810年にオンブズマンが誕生し、オンブズマン制度が始まりました。その後この制度が伝統的な三権分立の欠陥を補う新しい苦情処理制度として、欧米を中心とした世界の多くの国で採用され、現在では、軍事、福祉、子どもなどの特殊分野においても採用されており、その定義や意味については、世界的にみても多義的です。日本国内でも公的レベル・市民レベルの別を問わず、行政施策、労働基準、医療過誤、障害者の権利といった領域等でさまざまなオンブズマン活動がなされています。行政施策の領域では、議会型オンブズマンと苦情処理型オンブズマンが活動しています。は国会ないし議会で置かれるもので、行政監察を本来の機能とし、最も典型的なオンブズマンといえます。は国民や住民にとって最も身近なもので、身の回りに起きた問題に対する苦情を処理しています。労働基準の領域では、労働組合規約や業界・同業者団体の協約などに基づいて、その組織の内部に設けられている民間オンブズマンが活動しています。医療過誤、障害者の権利といった領域では、法律や団体規約とも無関係に市民個人や市民グループが、手弁当で良心と世論の支持だけに支えられ、市民オンブズマンが活動しており、私たちSNETが行っている福祉オンブズマン活動もこの部類に入ります。福祉オンブズマン活動には、行政主導型、施設単独型、情報公開型、施設団体主導型、地域ネットワーク型等の活動があります。「地域ネットワーク型オンブズマン活動」は、私たちSNETが作り上げた比較的新しいタイプのオンブズマン活動です。この活動は、利用者とオンブズマンの関係だけではなく、施設、職員、家族そして市民の協働型の活動として、1997年から開始しました。今では、神奈川県だけでなく、全国にこのタイプの活動が広がっています。

私たちオンブズマンは、利用者の立場に立って、真剣に利用者の声を聴き、利用者が自分らしく生活できるように一緒に考え、利用者の権利を守るために活動しています。また、利用者の声を実現するため、日々利用者の方々を支援している施設職員や施設とともに協議を行い(「施設協働型」活動といえます)、対応できない問題については、施設間のネットワークの中で考えていけるように重層的な権利擁護活動を行っています。

